

令和6年第3回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

令和6年12月12日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時45分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席委員（11名）

岡村 聖、千頭 聡、伊藤 彰浩、末吉 勝也、臼井 裕恵、小出 圭亮（代理出席者：半田 宝徳）、古結 明男、永井 かよみ、山田 美和、鏡山 雅臣、水戸部 美保

4 欠席委員（1名）

村松 正雄

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

環境課 大津 公男、森田 大輔、大谷 健司、西尾 亜弥

7 内容

(1) 会長の選任

(2) 副会長の選任

(3) 審議事項

第1号議案 令和6年度尾張旭市環境基本計画年次報告について

(4) その他

第二次尾張旭市環境基本計画について

8 会議の要旨

環境課長	定刻となりましたので、ただいまから「令和6年第3回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。 開会に当たり、市民生活部長より御挨拶申し上げます。
事務局（部長）	市民生活部長の大津でございます。本日は、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

	本日の審議会は、委員の全員改選後初めての審議会となり、今回から5名の方に新たに御就任いただいております。 引き続き御就任いただいている皆様、また、新たに御就任いただきました皆様、御就任いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。 本審議会は、尾張旭市環境基本条例に基づいて設置されており、環境基本計画に関する事項や、環境の保全・創出に関する重要な事項について調査・審議し、市へ御意見をいただくことを目的としております。 また、環境基本計画は、実績や進捗内容について年次報告書を作成し、公表することとなっており、本日はその御審議をいただく予定でございます。 皆様からは忌たんのない御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局（課長）	市民生活部長については、他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。 （市民生活部長退席） それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。 本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。また、本日、第二次尾張旭市環境基本計画の冊子をお手元にお配りしておりますが、こちらは印刷部数が少ないため、審議会閉会后に回収させていただきます。書き込み等は御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

(配布資料確認)

なお、本日の審議会は、10月1日付けの委員委嘱後、初めての会議となります。はじめに、皆様の御紹介をさせていただきます。資料1記載の名簿順に御紹介させていただきます。

(名簿順に委員紹介)

以上、12名の方に委員を委嘱させていただいております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

なお、中部電力パワーグリッド株式会社の小出 圭亮様におかれましては、御担当者様の御変更があったということで、本日は代理で半田 宝徳様にお越しいただいております。

日本福祉大学の千頭 聡様、中部電力パワーグリッド株式会社の半田 宝徳様、日立チャネルソリューションズ株式会社の古結 明男様、矢田川に親しむ会の山田 美和様、鏡山 雅臣様の5名におかれましては、今回から新たに委員を委嘱させていただきましたので、改めて御紹介させていただきます。

なお、今回の委嘱期間は、令和8年9月30日までの2年間となります。

本日は、委員12名のうち1名の方が欠席、11名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しております。

続いて、本日出席の事務局職員は、資料1裏面の名簿にございますとおり、4名でございます。時間の都合上、紹介は割愛させていただきます。

以上の出席者により、本日の審議会を進めて参りますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従い、会議を進めさせていただきます。

	なお、会長が選任されるまでの間、事務局で議事進行をさせていただきます。 次第の2「会長の選任」と、併せて3「副会長の選任」に移ります。尾張旭市環境審議会規則第2条第1項では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されております。 このため、どなたか会長と、副会長の推薦をしていただけないでしょうか。
岡村委員	はい。会長については、長年環境に関する研究を続けておられ、造詣が深くいらっしゃる千頭委員が適任であると思います。また、千頭委員はこれまでも尾張旭市循環型社会推進会議で座長を務めていらっしゃる経験があり、当審議会においても、会長として進行していただきたいと思います。
事務局（課長）	ありがとうございます。副会長についてはどなたか御意見ありますでしょうか。
千頭委員	はい。副会長については、岡村委員が適任であると思います。岡村委員はこれまで当審議会の会長を務められており、その経験と知識をもって、引き続き会を支えていただきたいと思います。
事務局（課長）	ありがとうございます。ただいま、会長には千頭 聡委員を、そして、副会長には岡村 聖委員を御推薦いただきました。 皆様、会長には千頭委員を、副会長には岡村委員を、との推薦でございますが、このことについて御異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし
事務局（課長）	ありがとうございました。御異議なしとこのことでございましたので、会長には、千頭 聡委員を、そして副会長には岡村 聖委員を選任することに決しました。 それでは、尾張旭市環境審議会規則第3条第1項において「会長が会議の議長となる」と規定されておりますので、恐れ入りますが千頭会長、会長席へと移動をお願いいたします。

千頭委員	(会長席へ移動)
事務局（課長）	それでは、以後の議事の進行につきましては、会長、お願いいたします。
議長	ただいま会長に選任されました千頭でございます。会長という立場は委員の皆様の御意見の引き出し役であると思っておりますので、精一杯その職に務めたいと思っております。また、従前より岡村委員が会長を務められていたということで、そのあとを引き継ぐことは大変荷が重く感じておりますが、皆様のお力をお借りしながら、会長の職に務めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、次第に従い、進めさせていただきたいと思っております。本日は、審議事項が１件提出されております。 会議次第の４「審議事項」の「第１号議案 令和６年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、事務局から説明願います。
事務局（課長補佐）	それでは、「第１号議案 令和６年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、御説明させていただきます。 なお、本日御提示した資料につきましては、事前に庁内の会議で検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を得たものとなっております。 それでは、資料２を御覧ください。 「第１号議案 令和６年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、「尾張旭市環境基本条例第１１条の規定に基づき作成する年次報告書について、第２０条第２項の規定に基づき、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてございます。 尾張旭市環境基本条例第１１条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しております。

	これによりまして、このたび、その「年次報告書」の案を作成しましたので、本日の審議会で、委員の皆様から御意見をいただく、というものでございます。
議長	私も含めて誤解があるといけませんので、ここで一点確認させてください。今回は、現行の第二次尾張旭市環境基本計画ではなく、前計画に基づいた昨年度の実績を報告するもの、という認識でよろしいでしょうか。
事務局（課長補佐）	本日資料としてお配りしております「第二次尾張旭市環境基本計画」につきましては、令和6年3月に策定したものであり、令和6年4月より施策に取り組んでいる計画でございます。 本日審議会に提出させていただいたのは、令和5年度の実績、つまり前計画に基づいた実績の報告書となりますので、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の内容とあわせて御覧いただきたいと思います。 それでは、資料3を御覧ください。 表紙をおめくりいただくと、目次があります。目次下段に記載しておりますとおり、本年次報告書は、平成19年度から令和5年度までを計画期間とする前尾張旭市環境基本計画に係る令和5年度実績について作成したものでございますので、あらかじめ御承知おきください。なお、令和6年3月に策定いたしました現行の第二次尾張旭市環境基本計画については、下記に本市のホームページのURLとQRコードを掲載しておりますので、そちらを御覧ください。また、過去の年次報告書についても同様に掲載しておりますので、お時間があるときに御覧いただきたいと思います。 1枚めくっていただくと、1ページと2ページでは、この報告書の前提となる「尾張旭市環境基本計画の概要」として、「計画の概要」や、計画に掲げている「望ましい環境像」、そして計画における「施策の体系」や「進行管理体制」等を掲載しております。 続いて、3ページでは「令和5年度の実績と指標の状況」として、施策ごとに掲げた「指標」、つまり各施策の目標達成度を示す

	数値の状況を掲載し、令和５年度、つまり昨年度の状況を簡単に御説明しております。 また、４ページ、５ページでは、市や市民、事業者の皆さんの取り組みによって進んだ「代表的な事例」を、写真やグラフ等を使ってお知らせしております。 ５ページの中段以下では、６ページ以降に掲げた「施策ごとの取り組み状況」の「見方」をお示ししております。 そして最後に、ページ数は掲載されておりませんが２１、２２ページ目に、市民の皆さんから御意見をいただくための記事と、実際に意見を記入するためのシートを掲載しております。 以上が、大変簡単な説明で恐縮ですが、「年次報告書」の全体の構成の説明でございました。 それでは続いて、担当者より３ページ以降の「施策」の目標に向けた「指標」の状況、「みんなの取り組みによって進んだことがら」、と「施策ごとの取り組み状況」を説明いたします。
事務局（担当）	それでは、「年次報告書」の３ページを御覧ください。この指標は、「みんなの取り組み」の実施によって、施策が目標へ向かっているかを見る「モノサシ」の役割があります。成果指標の現状値、つまり令和５年度の実績値を、前年度の実績値と比較し、評価しております。また、令和５年度までを計画期間とする前計画の目標達成度を、「長期目標達成度」として評価しております。 対前年度では、全４０指標中、「向上」が９件、「横ばい」が１９件、「低下」が１１件、実績なしが１件で、長期目標値の目標達成度は、「達成」が１０件、「未達成」が２９件、実績なしが１件となりました。 昨年度の報告書では、対前年度の結果が「向上」が９件、「横ばい」が２３件、「低下」が７件、「実績なし」が１件であったので、残念ながら「低下」が４件増加する結果となりました。ただし、「低下」の内１件は、長期目標値を達成しているものです。

続いて、4ページを御覧ください。ここでは、昨年度と今年度において、市や市民、事業者の皆さんの取り組みによって進んだ代表的な事例を、分野別目標ごとに、写真やグラフ等でお知らせしております。時間も限られておりますので、一部を抜粋して説明させていただきます。

「② ごみのないまちづくり」に関する事項を御覧ください。毎年頒布している緑のカーテンチラシに、ごみ減量の取り組みに係る啓発を掲載し、「ごみ減量宣言」を推進いたしました。また、同チラシにおいて、これまでに応募のあった”ごみ削減に関するエコなチャレンジ”、略して「エコ☆チャレ」のアイディアも紹介し、市民に対して、ごみを減らす取り組みの参考としてもらえるよう周知しました。

続いて、6ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」について、御説明いたします。

この項目は、環境基本計画に掲げる5つの分野別目標ごとに、「施策の目的達成度を示す指標の推移」、「主なみんなの取り組みの状況」の区分によって、令和5年度の「取り組み状況」を説明しております。また、令和5年度は長期計画期間の最終年度でございますので、長期目標値の達成度についても改めて記載しております。それでは、こちらも一部を抜粋して説明させていただきます。

6ページ「分野別目標① 学び広げるまちづくり」を御覧ください。

この分野別目標には、「施策1－1 環境教育・環境学習を進める」、「施策1－2 環境保全活動を進める」、次の7ページの「施策1－3 環境情報を収集、提供・活用する」の3つの施策が掲げられております。

6ページにお戻りいただき、上段「施策1－1 環境教育・環境学習を進める」を御覧ください。3つ目の指標「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」が、令和4年度と比べて増加しておりますが、長期目標値にはわずかに及ばない結果となりました。これ

は、無駄な電気を使わないことが、すなわち持続可能な社会の実現や環境を守ることにつながるという意識をもてていない児童生徒がいることに因るものであり、今後としては、双方のつながりを意識した学習の機会をより多く設けることが必要であると考えております。

「分野別目標① 学び広げるまちづくり」全体としては、「横ばい」又は「低下」が多い結果となっております。また、このうち、長期目標値が「未達成」となった項目については、市民の高齢化やライフスタイルの変化等も背景にあり、市としてどのような支援を行っていくかが大きな課題となっております。

ページをおめくりいただき、7ページ下段にあります、「②主なみんなの取り組みの状況」を御覧ください。一番上、「① プログラムの充実」の取組では、名古屋産業大学と連携し、「あさひエコ大学」や「あさひ環境フォーラム」といった環境学習の機会を設けることで、市民自らが環境について学ぶことを推進しました。

1枚おめくりいただき、9ページ「分野別目標② ごみのないまちづくり」を御覧ください。

この分野別目標には、「施策2-1 ごみを減らす」、「施策2-2 ごみを生かす」、「施策2-3 ごみを適正に処理する」の3つの施策が掲げられております。

9ページ上段の「施策2-1 ごみを減らす」の一つ目、「市民一人一日あたりのごみ総量」を御覧ください。長期目標値の達成には7g及びありませんでしたが、家庭系・事業系ごみのいずれも減少しており、ごみの減量化は進んでおります。表の下のグラフを御覧いただきますと、平成30年からの推移を見ても、令和5年度が最も低くなっていることがわかります。これはごみ減量に対する市民・事業者の意識が向上したことによるものであり、市としては、引き続きごみの減量に対する情報の発信や、ごみの減量となる活動に対し支援を行う等、周知啓発に努めたいと考えております。

続いて、「リサイクルひろばにおけるリユース件数」を御覧ください。長期目標値を下回っておりますが、こちらは、リサイクル広場を移転する際、事業見直しにより対象品目をベビーカーとチャイルドシートに限定したことに因るもので、件数については前年度と比較しても減少しておりますが、リユース事業の周知が進み、ニーズに対応した実績を上げていると考えております。

10ページ下段、「主な「みんなの取り組み」の状況」の上から三つ目、「わかりやすい情報提供」を御覧ください。こちらの取組のひとつとして、おもちゃ病院の周知ポスターを市内の公共施設や保育園、児童館等に配布し、リユースの周知を行いました。おもちゃ病院の申込は、令和5年度に開催した2回をあわせて113点あり、実際の利用につながっています。

ここで、一点訂正をお願いいたします。「わかりやすい情報提供」の上から二つ目、「小・中学生に対してごみに関する学習の機会を提供します」と書かれた横、「令和5年度の取組」についてですが、「令和6年度に小学校に提供予定」と記載しておりますが、こちらは既に提供済みのため、「予定」の部分を削除していただくようお願いいたします。

12ページ「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」を御覧ください。

この分野別目標には、「施策3-1 二酸化炭素排出量を削減する」、「施策3-2 再生可能エネルギーを利用する」、「施策3-3 地球規模の環境問題に取り組む」の3つの施策が掲げられております。

「施策3-1 二酸化炭素排出量を削減する」の三つ目、「市の施設における温室効果ガス排出量」を御覧ください。令和5年度の実績値について、本案の作成時点では未確定だったため令和4年度のデータを掲載しておりますが、確定いたしましたので御報告いたします。5,277tのところ、令和5年度の実績値は4,973tとなります。長期目標値は達成しておりませんが、令和4年度と比

べると、温室効果ガス排出量は減少しております。これは、主に排出係数の低い事業者と契約を変更したことに因るもので、実際の使用量が増える中でも、温室効果ガス排出量が減少する結果となりました。市としては引き続き職員の温室効果ガス削減への意識向上を図るとともに、再生可能エネルギーや低消費電力機器の導入を検討して参ります。

1枚おめくりいただき、13ページの「主な「みんなの取り組み」の状況」を御覧ください。「③ その他【施策3-1】」の一つ目、「家庭版ISOの普及に努め、市民の自主的な環境保全活動を促進」する取組では、市民の環境保全活動を促進するため、これまでも継続して実施している「CO2CO2ダイエットプラン」の項目内容を見直しました。令和6年3月に策定いたしました現行の第二次尾張旭市環境基本計画においても、環境活動の充実を図る取組の一つとして、内容を精査しながら継続的に取り組んで参りたいと考えております。

続いて、15ページ「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」を御覧ください。この分野別目標には、「施策4-1 緑と水辺を守りつなげる」、「施策4-2 緑と水辺を育みふれあう」、「施策4-3 動植物に配慮する」の3つの施策が掲げられております。

中段から下、「施策4-2 緑と水辺を育みふれあう」の一つ目、「緑・水辺に親しめる場所があると思う市民割合」は、前年度から向上し、長期目標値も達成しております。これは、全国植樹祭の開催や城山公園内の遊具広場であるスカイパークが整備されたことにより、市民の緑に親しむ機会が増えたことに因るものと考えております。したがって、引き続き関連するイベントの開催や空間の整備等に努めて参ります。

16ページ、中段から下、「主な「みんなの取り組み」の状況」の「農地の保全」に係る取組として、城前町の田んぼで「田んぼアート」を実施しました。こちらはJAあいち尾東が主催となり平成22年度から実施している取組で、農業に興味を持ってもらうことを

目的としております。名古屋産業大学の皆様にも御協力いただき、産官学連携で田植えと稲刈りを実施しているものです。

それでは最後となりますが、18ページの「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」を御覧ください。

この分野別目標には、「施策5-1 安全で健康な暮らしを守る」、「施策5-2 快適でゆとりある都市空間をつくる」の2つの施策が掲げられております。

そのうち、下段の「施策5-2 快適でゆとりある都市空間をつくる」の最後の指標「ペット・小動物に関する苦情件数」は、前年度より14件増加しました。野良猫の数が多く、避妊去勢手術に対する補助金制度では対応しきれていないこと等が要因の一つとなっておりますので、対策を検討するとともに、生活衛生環境の改善に努めて参ります。

一枚おめくりいただき、19ページ中段「② 主な「みんなの取り組み」の状況」を御覧ください。下から二つ目、「環境美化」の取組の一つとして、春・夏・秋・年末の各季に実施しております交通安全市民運動の際に、放置自転車等の防止について啓発を行いました。

ここまで、かいつまんでの説明となり大変恐縮ですが、「施策ごとの取り組み状況」についての説明は以上とさせていただきます。

また、この内容については、市民の皆さんに公表するだけでなく、これに対する御意見や御提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させたいと考えております。このため、ページ数は掲載されておりませんが、報告書の最後に、市民の皆さんから御意見をいただくための記事と、実際に意見を記入するためのシートを掲載しております。年次報告書は、2月頭頃から市ホームページや市内公共施設に設置し公表するとともに、御意見の募集を開始する予定です。

この「年次報告書」について、市民の皆様には報告することを踏まえ、「このような取り組みをもっとのせた方がいい」ですとか、「取

	組状況が読み取りづらいのでこうした方がよい」等御意見や御助言等をいただければと思います。 説明は以上でございます。
議長	ただいま事務局から、「第1号議案 尾張旭市環境基本計画年次報告について」の説明がありました。つきましては委員の皆様方より御意見等をいただければと思いますが、分野別目標が5つあるので、各分野別目標ごとに時間を区切って御意見や御質問をいただき、その後、全体の内容について審議いたします。 それではまず「分野別目標① 学び広げるまちづくり」の部分で御意見等いただけますでしょうか。 ちなみに私としては、「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」が22%程度なのに対し、「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」が90%程度という部分が、子どもたちは頑張っているけれどおとなは控えめだなと思い少し気になりました。
鏡山委員	「ESDユネスコスクールの数」とありますが、一般の方がこれを知り、どういうものか率直に想像しづらいのではないですか。また、該当する学校が1校とのことなので、せつかくなら学校名を公表してはどうでしょうか。
事務局（課長補佐）	該当する1校は旭小学校であり、学校名の公表は可能かと思えます。 なお、目標値を2校と定めていたものでございましたが、なかなか難しい部分も多く、残念ながら目標値を達成することはできませんでした。
伊藤委員	今の教育現場の状況を見ていると、達成することはなかなか難しい目標だったのかなと思います。数値として見ると少ないように思われるかもしれませんが、やはり、大切なのはユネスコスクールに登録したあと、実際にどういった活動をしていくのかという部分ですので、今の色々なことをやらなければならない教育現場においては、達成は厳しいと思います。

	ですので、目標として、学校の数ではなく、「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」をもっと増やすような取組をしていくほうがよいと思います。 また、尾張旭市では小学校４年生で環境について学びますが、授業という位置づけがあることによって、「環境を考えた行動をしている児童生徒の割合」が高い水準で推移しているのだと考えます。
議長	ありがとうございます。 他に何かございませんか。
古結委員	全体に係ることかもしれませんが、まず、評価分析が記載されていないことが気になりました。特に長期目標の達成度については、達成していない指標について、なぜ達成できなかったのか、達成するためにどうするのかを示したほうがよいと思います。今回は前計画に係る最終年度の実績の報告となりますので、この年次報告書に前計画の総括の意味を持たせるなら、未達成の指標が現行の第二次尾張旭市環境基本計画にどのように組み込まれているのかという部分も説明が必要かと思います。
事務局（課長補佐）	評価分析につきましては、年次報告書の公表にあわせ、当報告書に追加する形とするのか、別途作成する形とするのかを検討したいと思います。 なお、第二次尾張旭市環境基本計画につきましては、令和４年度までの実績を踏まえ策定したものととなりますので、令和５年度の実績が反映されていない部分もございます。
議長	今回は令和５年度の実績の報告書ということで、前計画と現行の計画の過渡期にあたり、難しい時期かと思いますが、古結委員の御指摘はとても重要かと思います。今年度の年次報告書を公表する際に評価に対する分析を追加することが難しければ、現行の第二次尾張旭市環境基本計画における年次報告書、つまり次回来年度の年次報告書ではぜひとも評価に対する分析を行っていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

古結委員	年度ごとの年次報告書はこのままとして、同時である必要はないですが、前計画の総括として分析は必要だと思います。
議長	ありがとうございました。 それでは次の「分野別目標② ごみのないまちづくり」で何か御意見等ございませんか。
山田委員	先ほど9ページで「市民一人一日あたりのごみ総量」が令和5年度が最も低いのは、ごみ減量に対する市民・事業者の意識が向上したことによるものと説明がありました。しかし、実際はコロナの影響でイベントが開催できない等、ごみが大量に発生する機会が減少したことが大きな要因ではないでしょうか。単純に市民や事業者の意識が向上したからというだけではないと思います。
事務局（課長補佐）	コロナ渦でイベント等に伴って排出されるごみの量は減った半面、食事の持ち帰りが増えたことによって、家庭から食品の容器がごみとして多く排出されるようになった要因はございます。令和5年度はコロナによる外出自粛は緩和されましたが、コロナを機に開催されなくなったイベント等もある中、食品容器等のごみが減少し、結果としてごみの総量が減少した可能性はあります。
議長	それでは「市民一人一日あたりのごみ総量」について、減少した要因が本当に市民や事業者の努力の成果なのか、来年度以降も様子を見ていくようにしましょう。他自治体ではプラスチックごみが増えたところもあるようですので、ごみの量が減っているのは素晴らしいことだと思います。 他に御意見等はいかがでしょうか。
水戸部委員	10ページの「② 主な「みんなの取り組み」の状況」の部分で、市が株式会社ジモティーと協定を結び、市ホームページにリンクを掲載したとあります。私もジモティーは利用しますが、この市の取組については知りませんでした。利用者はどのくらいあったのでしょうか。
事務局（課長補佐）	現在具体的な数値等は把握しておりません。

長補佐)	
議長	質問の主旨としては、市として広報が十分でないというところだと思います。そこは課題ですね。 11ページの「効率的な収集と処理」の部分で、プラスチックごみの処理のあり方について、「尾張東部衛生組合及び構成市で、プラスチック資源循環の共同研究に関する覚書を締結し、実現性や継続性等の事業運営内容の検討をスタートしました」という記載がありますが、こちらは3市で足並みを揃えていらっしゃるということでしょうか。
事務局（課長）	そのとおりです。現在容器プラスチック包装は資源ごみとして回収しておりますが、今後はバケツ等のプラスチック製品についてもリサイクルできないかというところで、3市共同で動き始めました。
議長	かつてそれぞれで容器プラスチック包装とプラスチック製品の取り扱いが異なっていたことがあり、議論がなされたこともありました。3市で足並みを揃え、引き続き取り組んでいただきたいと思います。 次は14ページから、「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」です。ゼロカーボンについて等、非常に重要な部分かと思いますが、いかがでしょうか。 現行の第二次尾張旭市環境基本計画では「区域施策編」という部分で、CO₂の排出量が非常に重要になってくるところだと思います。したがって次回以降の審議会で審議すべき内容かもしれませんね。 御意見等なければ、次の「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」に移ります。こちらについてはいかがでしょうか。
鏡山委員	「施策4-3 動植物に配慮する」の上から二つ目の指標「BODの主要河川での改善数値」で、長期目標値が「8.0mg/ℓ」とありますが、一般的には5.0mg/ℓ以下でなければフナやコ

	イが住めないと言われます。つまり、そもそもの目標値が動植物に配慮した数値ではないのではないのでしょうか。また、近隣の自治体のデータを見ると、例えば瀬戸市の赤津川では、令和3年の調査結果ですが、BODの数値は最大でも0.8mg/ℓと非常に小さい数値が観測されています。名古屋市は令和6年3月に、大森橋から上流の目標値を8.0mg/ℓ以下から5.0mg/ℓ以下に、大森橋から下流の目標値を8.0mg/ℓ以下から3.0mg/ℓ以下に引き下げましたし、その中で、尾張旭市の令和5年度の実績が「6.0mg/ℓ」ではあまり成果が見えてこないような気がします。目標値を5.0mg/ℓ以下としても現実的に不可能な数値ではないと思いますので、現行の第二次尾張旭市環境基本計画においては見直しをはかられてはいかがでしょうか。
議長	ありがとうございます。 こちらの「主要河川」というのは矢田川以外の川も含まれているということですか。
事務局（課長補佐）	主には矢田川についてのデータでございます。目標値につきましては、前計画の策定をいたしました平成19年3月の時点で、BODの数値が10mg/ℓであったことから、8.0mg/ℓと定めたものでございます。 現行の第二次尾張旭市環境基本計画ではBODの数値に関する指標は定めておりませんが、生物多様性の部分で、取組を推進して参ります。
議長	残念ながら矢田川の現状が、他の河川と比べるとあまりきれいではないということでしょうか。しかし、下水の整備等も進んでいる中で、目標値を上げるのは必要なことだと思います。いずれしかるべきタイミングで、審議会ではかっていただきたいと思います。 それでは最後の「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」で、何か御意見等ございませんか。

	18 ページの上段「施策 5-1 安全で健康な暮らしを守る」の最後の指標「生活衛生環境を保全する活動を行っている市民の割合」は、途中でアンケートの質問の項目等を変えたのでしょうか。
事務局（課長補佐）	令和 2 年度から令和 3 年度にかけて数値が大きく下がっていますので、市民アンケートの項目や質問の仕方を変更した可能性はありますが、具体的には把握できておりません。
議長	アンケートというのは質問の仕方を少し変えるだけでも、結果が大きく変動しますので、難しいですね。 地域ねこ活動は積極的にされているのですか。
事務局（課長補佐）	猫の避妊去勢手術を積極的に行い、野良猫を増やさないような活動に取り組んでおります。今年度はクラウドファンディング型のふるさと納税を利用し資金を募り、地域ねこ活動団体に対する補助支援をしています。
議長	ありがとうございます。 他にはいかがでしょうか。
山田委員	「ペット・小動物に関する苦情件数」が 36 件に対し、内何件が改善された等の情報はあるのでしょうか。
事務局（課長補佐）	36 件全て対応はしておりますが、改善件数についての具体的な数値は把握しておりません。
議長	問題とされるのは野良猫よりも多頭飼育が多いのでしょうか。
事務局（課長補佐）	多頭飼育のほうが多いということではありません。「ペット・小動物に関する苦情件数」としては、実際には猫より犬のほうが相談が多い印象がございます。
古結委員	瀬戸街道で深夜暴走族による騒音被害があるという話を聞いたことがあるのですが、それは環境に対する苦情に該当しますか。また、そういった生活環境全般にかかわる苦情は実際何件くらいあるのでしょうか。

事務局（課長補佐）	年次報告書に記載はございませんが、騒音等、項目別に統計をとっております。
議長	現行の第二次尾張旭市環境基本計画では「生活衛生環境に関する相談件数」の目標を定めていますね。
古結委員	現行の計画においては相談件数と解決件数が見える化し、分析することが必要だと思います。
伊藤委員	今から変更するのは難しいかもしれませんが、解決率を指標としてもよいのではないのでしょうか。相談件数の増減は市からの働きかけによって変動するものではないため、どちらかといえば解決した件数を目標にもってくるほうが、取り組む側の意欲向上にもつながると思います。
事務局（環境課長）	ありがとうございます。現行の計画について、既に指標を定め取り組んでいるところですので、指標そのものを変更することは難しいですが、解決件数を明らかにし分析を行うのは重要であると思います。
議長	全体を通して何かございますか。 永井委員はいかがでしょう。
永井委員	以前夜道を通っていたら、矢田川からくるのか、キツネのような生き物を見ました。ハクビシン等もよく見かけると聞きますし、夜道を散歩されている方もいますので、危ないのではないかと思います。
事務局（課長補佐）	キツネは目撃例もありますし、カモシカ等も通報があることがあります。キツネは襲わないかと思いますが、基本的には見かけても近づかず見守っていただく等の対応をお願いしております。
山田委員	川の清掃活動をしていると川原に動物の糞が落ちていることもあり、例えば子どもがそれを触って何らかの病気をもらってしまったら大変だと思いますし、自分が詳しく知らないが故におそろしく感じてしまいます。市として、市民に対し、対策を呼びかける等の取組はされているのですか。

事務局（課長補佐）	基本的な対応としては近づかず見守っていただく、糞等には極力触らないでいただくようお願いしておりますが、市として積極的に周知啓発しているものではございません。
山田委員	こういうものを見かけたらこういう対応をしてください、等の働きかけを市から積極的に行って欲しいと思います。
議長	岡村副会長はいかがでしょうか。
岡村委員	「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」について、市民の方に考えていただくのはなかなか難しい部分かと思いますが、委員の皆様の率直な御意見をいただければ幸いです。
議長	13ページの「その他【施策3-1】」「家庭版環境ISOの普及」というところで、「CO2CO2ダイエットプランチャレンジシートを配布」とありますが、こちらは皆さん積極的にチャレンジされているのですか。
事務局（課長補佐）	子ども会で配布していただいたり、ごみの回収団体にも協力いただく等して、かなり広く周知はされているものと考えております。
議長	広報誌で紹介はされているのですか。
事務局（課長補佐）	広報誌に直接この取組だけについて掲載はしておりませんが、年次報告書の公表にあわせて紹介することも検討いたします。
議長	市は公式のSNS等はお持ちですか。
事務局（課長補佐）	市の公式LINEもございますので、そちらでの周知も積極的に活用したいと思っております。
議長	一例ですが、市役所として一斉に決まった曜日や時間に情報の発信を行う際、情報が埋没してしまうので、環境に関する情報だけは曜日や時間をずらす等の対策を始めている自治体もあるようです。今後そういったことを検討されるのもよいのではないのでしょうか。
事務局（課長補佐）	周知の方法について、SNS等を有効に活用できるよう検討して参ります。
鏡山委員	ごみの収集や分別で大変参考になる「さんあ〜る」というアプリ

	を私も活用しているのですが、例えばこういったところに情報をつなげることはできないのでしょうか。分野別目標のように縦割りで捉えるのではなく、もっと横断的に情報を共有するほうが取組を促進できると思います。
議長	ありがとうございます。 他にはいかがでしょうか。
古結委員	3 ページの表で、対前年度比を「○（向上）」「△（横ばい）」「×（低下）」で評価しているのに対し、長期目標達成度を「○（達成）」「－（未達成）」で評価しているのは誤解を招くと思います。未達成は素直に「×」と示すほうが適切ではないでしょうか。 また、環境に関する取組に対し、表彰する制度等はあるのですか。
事務局（課長補佐）	市民個人に向けた表彰制度等はありません。学校に対しては、年次報告書の表紙にも掲載する予定ですが、「クリーンシティ推進運動ポスター」の受賞等、表彰の機会がございます。
古結委員	例えば、毎年環境に関する取組を行った市民を表彰する等、褒める機会を作り、表紙はそれを紹介する場にしてもよいと思います。 また、全体的に企業や事業者との連携が弱いと感じました。今後の課題として、もう少し企業との連携を強め、企業を褒める機会も作っていただけたらうれしいと思います。
議長	実は企業の方から、市長さんから褒めてもらうのはとてもうれしいことだという話をよく聞きます。企業者としては自治体から表彰を受けるのは大変光栄なことだそうですね。何でもかんでもというわけにはいきませんが、ぜひ積極的に企業や事業者を表彰する機会を作っていただき、今後より一層連携を強めていけるとよいと思います。 臼井委員はいかがですか。
臼井委員	私ども森林公園としましては、市には毎年緑のカーテン事業でお

	世話になっておりまして、今後とも積極的に協力して参りたいと思っております。
議長	ありがとうございます。 そうしましたら、資料3の年次報告書につきましては、3ページの「長期目標達成度」の表記について、古結委員から「未達成」を「－」ではなく「×」と示すほうが適切ではないかという御意見がありました。可能であればこの点を年次報告書に反映いただきたいと思います。
古結委員	先ほども申し上げましたが、前計画の総括を別途行うということであれば、年次報告書での修正が難しいようなら、これはこのままとしてもよいかもしれません。ただ、前計画の総括のほうでは、やはり未達成は「×」として示すべきだと思います。
議長	現行の第二次尾張旭市環境基本計画を策定する際の審議会では、早い段階で、令和4年度の実績について前計画の到達度評価のような資料を作られているのですか。
事務局（課長補佐）	作成しております。ですが、こちらは素直にいただいた御意見を年次報告書に反映したいと思っております。
議長	評価に対する分析は今回はもしかしたら間に合わないかもしれませんが、少なくとも来年度以降、現行の計画に対する年次報告書では、担当課としての分析コメントを取り入れるという方向で進めていただきたいと思います。 それでは、長期目標達成度について、古結委員の意見のとおり修正したうえで、これを認めることとしたいと思います。全体としては以上の内容で答申をさせていただくことでよろしいでしょうか。 また、現行の第二次尾張旭市環境基本計画については、次回以降の審議会ですらによくなるための御意見・御指摘をいただければと思います。 皆さん御異議ありますでしょうか。
各委員	（異議なし）

議長	それでは、第１号議案については、一部修正のうえで、原案のとおり可決することに決しました。 以上で本日の審議事項は終了とさせていただきます。 続いて、次第の５「その他 第二次尾張旭市環境基本計画について」に移りたいと思いますので、事務局より説明願います。
事務局（課長補佐）	それでは、「第二次尾張旭市環境基本計画について」、概要を御説明させていただきます。 資料４を御用意ください。こちらは、令和６年３月に策定いたしました、現行の「第二次尾張旭市環境基本計画」の概要について記載したものです。本編詳細につきましては、本日お配りしている「第二次尾張旭市環境基本計画」とあります緑の冊子を御覧ください。なお、冒頭でも御説明させていただきましたが、本編については印刷部数が少ないため、本審議会終了後に回収させていただきますので、書き込み等のご遠慮ください。 それでは、資料４「第二次尾張旭市環境基本計画 概要版」の表紙をおめくりください。２ページより、本「計画の概要」や、計画に掲げている「望ましい環境像」、そして、計画における「施策の体系」等を掲載しておりますので、非常に簡単にではありますが、御説明させていただきます。 計画は、尾張旭市環境基本条例第９条に基づいて策定する計画で、市、市民・市民団体、事業者がそれぞれ担うべき役割を明らかにし、相互に連携しながら取組を推進することを目的としたものです。国の定める各法令やそれに基づく関連した計画等を踏まえ、本市の長期的なまちづくりの指針である尾張旭市第六次総合計画の施策を環境面から推進する役割を担っております。計画の期間は令和６年度から１５年度までの１０年間とし、中間年である５年を目途に見直しを行います。カーボンニュートラルの達成をめざした地球温暖化対策等については、長期的な視点を持って取り組むことが必要であるため、概ね令和３２年の２０５０年を展望しながら推進を図るものとしております。

	計画策定の背景の一つには、「SDGs（持続可能な開発目標）の採択」があります。持続可能な社会の実現に向けた取組として、国連が定めた17のゴール（目標）をめざす動きは、国はもとより地方公共団体や事業者等にも広がっており、本計画でも、各施策の方向性に深いSDGsを設定し、SDGsの17のゴールをめざします。 3ページを御覧いただきますと、本計画が目指す望ましい環境像「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」の実現に向けた、施策の体系と方向性についてお示ししております。「地球温暖化対策の推進」、「資源循環の推進」、「自然環境との共生」、「生活環境の向上」の4つの分野を施策の柱とし、かつ、「分野を横断して取り組む施策」として、「環境教育・活動の充実」を設定することで、実効性の高い取組を推進しております。 3ページ下段からは、それぞれの施策分野ごとに、「めざす姿」と、それに向けた「市の取組」、「目的達成度を示す成果指標」について、一部抜粋して掲載しております。さらに2枚おめくりいただき6ページを御覧いただきますと、今度は「市民・市民団体の取組」と「事業者の取組」について、こちらも各施策分野ごとに一部抜粋して掲載しております。また、おとなりの7ページでは、「尾張旭市生物多様性地域戦略」についてお示ししております。一枚おめくりいただいて、最終ページでは、生物多様性について御説明しております。本日は時間の都合上、各施策分野等についての御説明は割愛させていただきますが、今後お気づきになった点等ございましたら、ぜひお寄せいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 ここまで、非常に簡単にではございますが、第二次尾張旭市環境基本計画の概要について御説明させていただきました。 説明は以上でございます。
議長	ありがとうございました。 何か御意見・御質問等ございますでしょうか。

山田委員	最終ページに掲載されている動植物は全て在来種ですか。
事務局（課長補佐）	全て在来種です。
山田委員	今は外来種も多いかと思うのですが。
事務局（課長補佐）	こういった貴重種もありますので、生物多様性を保全していく取組に関して、こちらには尾張旭市の生物を紹介しているような形をとらせていただいております。 第二次尾張旭市環境基本計画の本編では、５４ページと５５ページで、市で確認されている重要種の掲載をしております。 もちろん外来種等については対応が必要だと考えております。
議長	ありがとうございます。
古結委員	本編の２２ページ・２３ページに「市内の温室効果ガス排出量」を「３７８，０００ｔ-ＣＯ２」から「２０６，０００ｔ-ＣＯ２」に減らすとありますが、こちらの「市内の」に企業等は含まれているのですか。
事務局（課長補佐）	企業等も含めた目標となります。
古結委員	こちらの内訳等詳細はわかるのでしょうか。現状値として示されている令和２年度の「３７８，０００ｔ-ＣＯ２」というデータの内訳として、そもそも市民と事業者がそれぞれどのくらいで、またそれぞれどのくらい努力すれば目標値に近づけるのか、そのあたりの具体的な落とし込みが必要ではないかと考えます。 そして、こういった取組をして実際に貢献したひとを表彰していただきたいですし、企業に対しては補助金等もぜひ検討していただきたいと思います。 目標が少し漠然としているように感じました。
議長	本編の８８ページですね。
事務局（課長補佐）	本編の８８ページに部門・分野別の経年変化を掲載しております

	が、こちらはあくまで現状の把握という観点ですので、目標値としての内訳はお示ししておりません。
山田委員	この温室効果ガス排出量の目標値というのは、何を根拠に設定されたものなのかわからなかったのですが。
事務局（課長補佐）	こちらは国が宣言した「2050年カーボンニュートラル」をベースに、2050年に温室効果ガス排出量をゼロにするため、本計画の最終年度である2033年度時点までに達成しなければならない数値としてお示ししているものです。
議長	良い御指摘ですね。実は2014年度比で、2030年度までに温室効果ガス排出量を46パーセント減らしましょうということを国がうたっています。色々な自治体がこの目標を基準に取り組んでいるわけですが、しかし、国は既に2035年から2040年の間にこれを60パーセント削減にしようと、目標の引き上げを検討しています。そうすると、自治体もこれに合わせて取組を推進していく形になりますが、この目標はこれまでの成果を積み上げて出た数値ではありません。最初に目標ありきですので、本当に達成するためにはどのような取組をしていく必要があるのかというところは、すごく大きな課題であると思います。もう2024年度ですからね。先送りにできなくなっている問題かと思います。
岡村委員	仰る通りで、このことが話題になって、ぜひ皆さんに関心を持っていただきたいと思います。
議長	そうしましたら、事務局には引き続き、現行の第二次尾張旭市環境基本計画について、取組を進めていただきますようお願いしたいと思います。 それでは、「第二次尾張旭市環境基本計画について」以外の「その他」について、次回審議会の予定等事務局から説明をお願いします。
事務局（環境課長）	この度は、長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありが

	とうございました。本当にたくさんの御意見をいただきまして、私どもも大変参考になりました。ありがとうございます。 当審議会からの答申に基づき、早速、今後の事務を進め、年次報告書の公表へとつなげて参ります。委員の皆様には引き続き御協力賜りますようよろしくお願いいたします。 それでは、次回審議会について説明させていただきます。次回の審議会は、令和7年3月中に開催する予定としております。皆様御多忙のところ恐れ入りますが、何卒御協力くださるようお願いいたします。議題内容とあわせて、詳細な日程が決まり次第改めて御案内させていただきます。 説明は以上でございます。
議長	それでは、これをもちまして、令和6年第3回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。